

合同開催!!



栃木支部 2023年度社会貢献活動

2023年度、社会貢献活動として「**エコキャップ運動**」、「**フードドライブ**」を実施いたします。
前年度に引き続きまして、JSA中核会、AIRオートクラブ合同活動となります。是非、積極的にご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 取り組み活動

<1>『**エコキャップ運動 (ペットボトルキャップ)**』

会員事務所において、エコキャップを集めていただき、支部として取りまとめ、回収業者を通して、認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会 (JCV) へ寄付いたします。

<2>『**フードドライブ**』

私たち日常生活の中で発生するまだ十分食べられるのに余ってしまう食品を、食べ物を必要としている人たちのもとへ、フードバンク団体を通じて届けることが出来、食品ロス削減推進法への協力も叶います。また、新型コロナウイルスの影響で、経済的困窮者の支援が必要であり、地域への貢献が出来ます。
栃木県において、フードバンク活動を行っている団体から寄付先を選定し、11/26開催 SOMP Oとちぎパークで贈呈する予定です。

受付食品：常温保存が可能で未開封の食品

賞味・消費期限が明記されており、**2か月以上残っている食品**

(※ 11月26日に寄付を予定しておりますので、**2024年1月末以降**のもの)

(注意) 破損で中身が出ているものや冷蔵・冷凍が必要なもの、乳製品や酒類は対象外です。

2. 取り組み期間

即日実施～11月10日提出分までとさせていただきます。損保ジャパン担当者にお渡しください。
締切後、栃木支部全体分を取りまとめの上、事務局から選定先に寄付させていただきます。

◆エコキャップ運動（ペットボトルキャップ回収）

<注意事項>

- ①金属類（アルミ、鉄等）やビン、缶は入れずにご提供ください。（破砕機が故障する原因になります）
- ②ペットボトル以外のキャップは入れずにご提供ください。
- ③シールはできるだけ取ってご提供ください。
- ④汚れたキャップはできるだけ洗い、乾燥させてからご提供ください。

◆フードドライブ

<受付商品>

常温保存が可能で未開封の食品。賞味・消費期限が明記されており、期限が2か月以上残っている食品。
（11月26日に寄付を予定しておりますので、2024年1月末以降の食品をお願いいたします）

【お預かりできる食品例】

◆米 ◆インスタント食品 ◆レトルト食品 ◆缶詰 ◆瓶詰 ◆乾物 ◆乾麺 ◆菓子類 ◆飲料 ◆食用油 ◆調味料など

【お預かりできないもの】

◆開封した食品 ◆賞味期限が切れた食品 ◆賞味期限・消費期限の記載がない食品 ◆冷凍・冷蔵が必要な食品 ◆酒類